



第78号

平成27年9月30日 発行
 国土交通省 酒田河川国道事務所
 月山国道維持出張所
 〒997-0331 山形県鶴岡市板井川字宮ノ下 325-1
 TEL 0235-57-5011 FAX 0235-57-5027
 月山道路情報ターミナル TEL 0235-57-5016
 道路緊急ダイヤル #9910 (通話料無料)
 ホームページ : <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>
 112ナビ : <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/road/r112/>

小学生が社会科見学で訪れました

～ 鶴岡市立櫛引南小学校2年生の皆さんが訪れました ～

平成27年6月30日に櫛引南小学校2年生の皆さんが社会科見学で当出張所を訪れてくれました。

当出張所は日々の道路パトロール・道路監視など道路を維持する重要な役割を担っていることを説明しました。

また、構内にあるパトロールカーや照明車などの働く車に興味津々でした。



出張所は、団体・個人に関わらず見学可能ですので、気軽にご相談下さい

特殊車両取締りを実施

～ 重量超過は道路に負担をかけています～

平成27年7月22日鶴岡市上名川地内において、特殊車両の指導・取締りを鶴岡警察署の協力の下、実施しました。特殊車両を通行させる際は事前に道路管理者の許可が必要となります。

車両が大きい(重い)事で発生する接触事故や車両横転事故といった**重大事故の防止**や**道路損傷防止**を目的としています。



取締実施状況

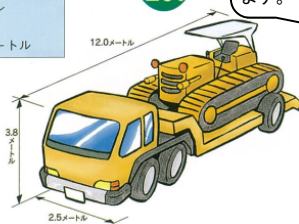
一般的制限

車両の諸元	一般的制限値
幅	2.5メートル
長さ	12メートル
高さ	3.8メートル
重さ	総重量 20トン
	軸重 10トン
	軸荷重 5トン
最小回転半径	12メートル

教えて! "特殊車両" ってなに?

車両の総重量 20t

道路を通行する際、左表の数値(車幅、車高、車長、総重量)が1つでも越えると特殊車両となります。



「はたらく車展示会」に参加しました

～ 道路で活躍する機械を展示しました～

平成27年8月14日酒田市中通り商店街の敷地内において「道路ふれあうイベント」の一環として『はたらく車展示会』が開催され、当出張所からも参加しました。普段なじみの無い建設機械ですが、道路・河川の災害時などに夜間作業において活躍している「照明車」、トンネルや歩道橋などの高所での点検作業に使用する「トンネル点検車」(山形河川国道事務所より借用)を展示しました。

見学に訪れた皆さんからは「こんなクルマ初めて見た!」「高い!」等々、ご感想を頂きました。たくさんのご来場、ありがとうございました。



トンネル点検車

照明車

月山道路の防雪工事(湯殿山トンネル山形側)

～スノーシェッド、上屋部分の設置が無事に終わりました～

工事全体の完成はまだですが、上屋部分の設置が終わりました。

設置するにあたり夜間全面通行止めを行いました。ご通行の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、冬期安全確保のため(今後も交通規制を行う事がありますが)引き続きご協力をお願いいたします。



道路の異状をお知らせ下さい

道路への落下物や穴ぼこなどの道路の異状に対する情報提供につきまして、今後ともご協力のほどよろしくをお願いします。

【連絡先】

道路緊急ダイヤル (通話料無料)
#9910

月山国道維持出張所
0235-57-5011
 月山道路情報ターミナル
0235-57-5016

